

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

協和発酵キリン株式会社

(E00816)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
(4) 【ライツプランの内容】	11
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【第3四半期連結会計期間】	17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	19
【追加情報】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	21
【所在地別セグメント情報】	22
【海外売上高】	22
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月10日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	協和発酵キリン株式会社
【英訳名】	Kyowa Hakko Kirin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 謙
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 0007
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間	第87期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日
売上高 (百万円)	304,453	100,987	309,111
経常利益 (百万円)	34,006	11,681	29,479
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,414	4,513	8,797
純資産額 (百万円)	-	538,064	540,343
総資産額 (百万円)	-	673,094	695,268
1株当たり純資産額 (円)	-	942.38	940.79
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.30	7.92	15.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	25.29	7.92	15.40
自己資本比率 (%)	-	79.78	77.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,594	-	24,203
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,634	-	13,246
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,180	-	16,906
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	61,591	63,745
従業員数 (人)	-	7,499	7,436

注1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

4. 第87期は、決算期変更により第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	7,499
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	4,316
---------	-------

注1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員(取締役は除く。)を含み、臨時従業員は除いております。

2. 臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬	38,959	-
バイオケミカル	14,532	-
化学品	18,485	-
合計	71,977	-

注1．金額は販売価格によっております。

- 2．当社グループ内において原材料等として使用する中間製品については、その取引額が僅少であるため相殺消去等の調整は行っておりません。
- 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4．前年同四半期比については、前連結会計年度の決算期変更に伴い、比較対象となる前第3四半期連結会計期間の生産実績を作成していないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループが行う受注生産は僅少であります。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
医薬	50,548	-
バイオケミカル	17,644	-
化学品	31,862	-
その他	931	-
合計	100,987	-

注1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 2．前年同四半期比については、前連結会計年度の決算期変更に伴い、比較対象となる前第3四半期連結会計期間の販売実績を作成していないため記載しておりません。
- 3．主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額（百万円）	総販売実績に対する割合（％）
アルフレッサ株	10,485	10.4

- 4．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から9月30日までの3か月間）における我が国経済は、引き続き緩やかに持ち直しつつあるものの、米国・欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念や為替の変動など不安要素もあり、先行き不透明な状況が続きました。

医薬事業では、国内におけるジェネリック医薬品の使用促進などの薬剤費抑制策の更なる進展、欧米製薬企業や国内専業大手によるがん等の難治性疾患への重点領域シフト、バイオ医薬品開発への傾斜など、厳しい競争環境が続いております。また、本年4月より、新薬創出の促進等を目的とした新薬価制度が試行的に導入されました。このような環境下において、当社は国内営業の更なる強化に努め、主力品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図ってまいりました。また、当社の強みである抗体医薬の国内外における臨床開発ステージアップや技術・製品ライセンス契約の締結などを推進してまいりました。

バイオケミカル事業では、昨年来の急激な円高進行の中、輸液・医療用を中心とするアミノ酸等の高付加価値品の拡販を図りました。また、ヘルスケア事業では独自のアミノ酸素材の市場開拓を進めるとともに、健康食品リメイクシリーズの通信販売の強化にも取り組みました。

化学品事業では、世界的な景気回復の流れを受け製品需要が増加し、海外市況が堅調に推移する中で、製品の安定供給に努めるとともに、環境対応型機能性製品の販売にも注力してまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、1,009億円（前年同期比3.5%増）となり、営業利益は115億円（同18.4%増）、経常利益は116億円（同21.0%増）、四半期純利益は45億円（同11.7%減）となりました。

なお、前連結会計年度の決算期変更に伴い、前年同期比については、平成21年12月期第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から9月30日までの3か月間）との比較を参考として記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

医薬事業

国内の医療用医薬品は、4月に実施された薬価基準の引下げの影響等により、売上高は前年同期を下回りました。

製品別には、8月に「ネスブ注射液 プラシリンジ」を新発売した貧血治療剤「ネスブ」/「エスポー」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」、抗アレルギー点眼剤「パタノール」は前年同期を上回る売上高となりました。また、4月に販売を開始したパーキンソン病治療剤「ペルマックス」、6月に販売を開始した経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤「フェントス」はいずれも順調に推移しました。一方、薬価基準の引下げの影響もあり、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」等の売上高は前年同期を下回りました。

医薬品の技術収入及び輸出は、抗アレルギー剤オロパタジン塩酸塩を中心としたロイヤルティ収入が好調に推移したことから、前年同期に比べ増収となりました。

この結果、医薬事業の売上高は、506億円（前年同期比2.2%減）となり、営業利益は84億円（同13.5%減）となりました。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、輸液用アミノ酸や医薬用原料が国内、海外ともに順調に販売数量を伸ばし、売上高は前年同期を上回りました。

ヘルスケア製品では、“キリンの健康プロジェクト”「キリン プラス-アイ」に関連する商品素材が売上高の増加に貢献したことや、通信販売リメイクシリーズが引き続き好調に推移したことなどから、売上高は前年同期を上回りました。

一方、農畜水産向け製品については、4月に畜水産分野に係る国内販売事業をあすか製薬(株)に事業譲渡したことにより、また、アルコールについては、7月に原料アルコール販売事業を第一アルコール(株)に会社分割したことにより、売上高はいずれも減少しております。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、197億円（前年同期比2.4%減）となり、営業利益は9億円（同155.8%増）となりました。

化学品事業

世界同時不況の影響を大きく受けた前年同期に比べると、国内外ともに需要の回復により販売数量は増加し、また、製品価格も総じて高値で推移しました。輸出については、主力製品の海外市況が堅調に推移したことに加え、環境対応型機能性製品の販売も順調に推移しました。

この結果、セグメント区分の変更の影響もあり化学品事業の売上高は、333億円（前年同期比87.3%増）となり、営業利益は19億円（前年同期は4億円の営業損失）となりました。

その他事業

その他事業は、セグメント区分の変更の影響により売上高は、26億円（前年同期比82.2%減）となり、営業利益は1億円（前年同期は0億円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

化学品事業の増収等により日本セグメントの売上高は971億円（前年同期比3.2%増）となり、営業利益は104億円（同16.5%増）となりました。

その他の地域

アジアにおける在外子会社を中心に売上高は順調に推移し、その他の地域セグメントの売上高は124億円（前年同期比15.4%増）となり、営業利益は13億円（同27.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末と比べ36億円増加し、615億円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、173億円の収入となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益113億円、減価償却費56億円、売上債権の減少額49億円等であります。一方、主な支出要因は、法人税等の支払額55億円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、76億円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出72億円等が主なものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、57億円の支出となりました。主な支出要因は、配当金の支払額56億円等あります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、109億円であります。

また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は、次のとおりであります。

医薬事業

がん・血液領域では、国内において、7月にARQ197の胃がんを対象とした第 相臨床試験を開始しました。また、8月にがん性疼痛治療剤KW-2246の承認申請を一旦取り下げて、追加の臨床試験（第 相臨床試験）を実施することを決定しました。更に、9月に抗CCR4抗体KW-0761の成人T細胞白血病リンパ腫（ATL）を対象としたmLSG15との併用療法についての後期第 相臨床試験及び末梢性T/NK細胞リンパ腫を対象とした後期第 相臨床試験を開始しました。

免疫・アレルギー領域では、国内において、7月に抗アレルギー剤「アレロック」の小児（7歳以上）への効能・効果、用法・用量追加承認を取得しました。海外では、中国において、7月に抗アレルギー剤「アレロック」の承認を取得しました。

バイオケミカル事業

重要な変更はありません。

化学品事業

重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備について重要な異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	987,900,000
計	987,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	576,483,555	576,483,555	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	576,483,555	576,483,555	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	32個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成17年6月29日 至平成37年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。 上記、以外の新株予約権の行使条件は、当社取締役会決議により決定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されます。

付与株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

会社法に基づき発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。
平成18年6月28日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	32個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成18年6月30日 至平成38年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成19年6月20日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	23個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成19年6月22日 至平成39年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成20年6月24日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	31個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	31,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成20年6月26日 至平成40年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

平成21年6月25日定時株主総会特別決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	66個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成21年6月27日 至平成41年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	85個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	85,000株(注1,2)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	自平成22年4月2日 至平成42年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	該当ありません。(注3)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

注1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、1,000株とします。

注2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

注3. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	576,483,555	-	26,745	-	103,807

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,629,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 564,632,000	564,632	-
単元未満株式	普通株式 5,222,555	-	-
発行済株式総数	576,483,555	-	-
総株主の議決権	-	564,632	-

注．「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
協和発酵キリン株式会社	東京都千代田区 大手町一丁目6番1号	6,629,000	-	6,629,000	1.15
計	-	6,629,000	-	6,629,000	1.15

注．当社保有データにより平成22年9月30日現在の状況が確認できる「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は6,644,000株、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は1.15%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,012	962	990	1,040	963	896	909	907	852
最低（円）	916	904	925	972	867	833	839	809	800

注．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

平成21年6月25日開催の第86回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更しました。その経過措置として、前連結会計年度は、平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。これに伴い、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため記載を省略しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,374	30,159
受取手形及び売掛金	110,887	120,869
商品及び製品	44,260	43,863
仕掛品	10,502	8,970
原材料及び貯蔵品	10,339	10,971
繰延税金資産	9,131	9,250
短期貸付金	38,424	40,342
その他	8,756	12,313
貸倒引当金	157	153
流動資産合計	262,518	276,587
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	152,555	146,096
減価償却累計額	108,133	107,203
建物及び構築物(純額)	44,421	38,893
機械装置及び運搬具	208,358	204,828
減価償却累計額	183,774	178,836
機械装置及び運搬具(純額)	24,584	25,992
土地	71,498	71,993
建設仮勘定	13,278	17,588
その他	51,625	51,413
減価償却累計額	43,076	43,321
その他(純額)	8,548	8,091
有形固定資産合計	162,332	162,559
無形固定資産		
のれん	165,070	170,054
その他	10,413	4,067
無形固定資産合計	175,483	174,122
投資その他の資産		
投資有価証券	58,161	66,422
長期貸付金	519	496
繰延税金資産	5,354	4,263
その他	10,248	12,267
貸倒引当金	1,523	1,451
投資その他の資産合計	72,759	81,998
固定資産合計	410,575	418,680
資産合計	673,094	695,268

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年12月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成22年9月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	44,530	48,965
短期借入金	7,306	12,690
未払金	20,150	32,364
未払法人税等	5,954	7,312
売上割戻引当金	249	283
賞与引当金	4,043	1,225
修繕引当金	399	1,051
その他	5,523	5,944
流動負債合計	88,158	109,838

固定負債

長期借入金	345	537
繰延税金負債	16,455	14,646
退職給付引当金	24,190	27,268
役員退職慰労引当金	138	107
その他	5,740	2,526
固定負債合計	46,871	45,086

負債合計

135,029 154,924

純資産の部

株主資本

資本金	26,745	26,745
資本剰余金	512,359	512,398
利益剰余金	12,961	7,093
自己株式	6,636	6,932
株主資本合計	545,429	539,304

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,988	475
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定	6,443	3,956
評価・換算差額等合計	8,427	3,478

新株予約権

187 196

少数株主持分

874 4,321

純資産合計

538,064 540,343

負債純資産合計

673,094 695,268

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	304,453
売上原価	164,625
売上総利益	139,828
販売費及び一般管理費	
研究開発費	32,208
のれん償却額	7,294
その他	67,082
販売費及び一般管理費合計	106,585
営業利益	33,242
営業外収益	
受取利息	298
受取配当金	557
デリバティブ評価益	251
持分法による投資利益	1,150
その他	1,501
営業外収益合計	3,758
営業外費用	
支払利息	172
為替差損	1,051
固定資産処分損	1,121
その他	648
営業外費用合計	2,994
経常利益	34,006
特別利益	
負ののれん発生益	854
投資有価証券売却益	120
貸倒引当金戻入額	117
特別利益合計	1,091
特別損失	
投資有価証券評価損	2,833
退職給付制度改定損	注 1,771
固定資産臨時償却費	1,225
固定資産売却損	189
投資有価証券売却損	101
特別損失合計	6,121
税金等調整前四半期純利益	28,976
法人税等	14,513
少数株主利益	47
四半期純利益	14,414

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	100,987
売上原価	53,922
売上総利益	47,064
販売費及び一般管理費	
研究開発費	10,896
のれん償却額	2,442
その他	22,191
販売費及び一般管理費合計	35,530
営業利益	11,533
営業外収益	
受取利息	77
受取配当金	72
為替差益	91
持分法による投資利益	523
その他	424
営業外収益合計	1,189
営業外費用	
支払利息	50
デリバティブ評価損	433
固定資産処分損	513
その他	44
営業外費用合計	1,041
経常利益	11,681
特別損失	
投資有価証券評価損	244
投資有価証券売却損	101
特別損失合計	346
税金等調整前四半期純利益	11,335
法人税等	6,795
少数株主利益	26
四半期純利益	4,513

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成22年1月1日
 至 平成22年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	28,976
減価償却費	16,218
のれん償却額	7,434
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,060
前払年金費用の増減額(は増加)	75
賞与引当金の増減額(は減少)	2,820
貸倒引当金の増減額(は減少)	92
受取利息及び受取配当金	855
支払利息	172
持分法による投資損益(は益)	1,150
有形固定資産除売却損益(は益)	460
投資有価証券売却損益(は益)	18
投資有価証券評価損益(は益)	2,833
売上債権の増減額(は増加)	9,033
たな卸資産の増減額(は増加)	2,565
仕入債務の増減額(は減少)	3,333
その他	148
小計	56,984
利息及び配当金の受取額	1,762
利息の支払額	164
法人税等の支払額	12,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	22,447
有形固定資産の売却による収入	1,125
無形固定資産の取得による支出	7,515
投資有価証券の取得による支出	344
投資有価証券の売却による収入	852
子会社出資金の取得による支出	3,853
定期預金の預入による支出	6,282
定期預金の払戻による収入	5,218
短期貸付金の純増減額(は増加)	118
その他	732
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,634
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	5,330
長期借入金の返済による支出	166
配当金の支払額	8,520
少数株主への配当金の支払額	37
その他	124
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	932
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,153
現金及び現金同等物の期首残高	63,745
現金及び現金同等物の四半期末残高	注 61,591

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.及びKyowa Hakko Bio Italia S.r.l.については、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 31社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間まで持分法適用関連会社であった協和ハイフーズ㈱については、キリン協和フーズ㈱との合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 8社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	企業結合に関する会計基準等の適用 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	工場再編等の決定に伴って有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額1,225百万円を、固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は同額減少しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

注：退職給付制度改定損

退職給付制度改定損は、当第3四半期連結累計期間において、当社の確定給付型の企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したこと等により発生したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

注：現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成22年9月30日現在)

現金及び預金勘定	30,374 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,923
現金及び現金同等物に含まれる短期貸付金(注)	38,140
現金及び現金同等物	61,591

(注) 当社の親会社であるキリンホールディングス株がグループ各社に提供するCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)によるものです。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 576,483,555株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,644,228株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 187百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月24日 定時株主総会	普通株式	2,847	5	平成21年12月31日	平成22年3月25日	利益剰余金
平成22年7月28日 取締役会	普通株式	5,698	10	平成22年6月30日	平成22年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	50,548	17,644	31,862	931	100,987	-	100,987
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	69	2,137	1,509	1,691	5,408	(5,408)	-
計	50,617	19,782	33,371	2,623	106,395	(5,408)	100,987
営業利益	8,474	991	1,953	101	11,520	13	11,533

当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)

	医薬 (百万円)	バイオ ケミカル (百万円)	化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	153,932	57,371	90,500	2,648	304,453	-	304,453
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	160	6,597	4,160	5,057	15,975	(15,975)	-
計	154,092	63,968	94,661	7,706	320,429	(15,975)	304,453
営業利益	26,465	2,846	3,557	252	33,122	120	33,242

注1. 事業区分は、当社グループの経営管理区分に基づいて行っており、各事業区分に属する主要な製品は次のとおりであります。

医薬事業.....医療用医薬品、臨床検査試薬

バイオケミカル事業.....医薬・工業用原料、ヘルスケア製品、農畜水産向け製品、アルコール

化学品事業.....溶剤、可塑剤原料、機能性製品

その他事業.....物流業、保険代理業、卸売業

2. 第1四半期連結会計期間より、化学品等の卸売業を営んでいる連結子会社であるミヤコ化学(株)及び柏木(株)について、当社グループにおける事業管理体制の最適化等を図るために、化学品事業の中核会社である協和発酵ケミカル(株)の傘下に移管しました。これに伴い、両社のセグメント区分について見直しを行った結果、今後の方向性に基づく管理体制及び現在の売上高の状況等を踏まえ、両社の所属する事業区分を「その他」から「化学品」に変更しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	91,106	9,881	100,987	-	100,987
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,082	2,611	8,694	(8,694)	-
計	97,188	12,492	109,681	(8,694)	100,987
営業利益	10,485	1,302	11,788	(254)	11,533

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	274,546	29,907	304,453	-	304,453
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,488	8,424	26,912	(26,912)	-
計	293,034	38,331	331,365	(26,912)	304,453
営業利益	30,059	3,652	33,711	(469)	33,242

注1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の国又は地域については、「アメリカ」、「ヨーロッパ」、「アジア」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計に占める当該区分の割合がそれぞれ10%未満であるため、「その他の地域」として一括して記載しております。

3. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

その他の地域：アメリカ 米国
 ヨーロッパ ドイツ、イタリア
 アジア 中国、韓国、台湾、香港、シンガポール

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	6,792	5,305	9,231	74	21,404
連結売上高（百万円）					100,987
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.7	5.3	9.1	0.1	21.2

当第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	19,770	16,085	27,346	439	63,641
連結売上高（百万円）					304,453
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.5	5.3	9.0	0.1	20.9

注1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な地域は次のとおりであります。

(1) アメリカ 北米、中南米
 (2) ヨーロッパ ヨーロッパ全域
 (3) アジア アジア全域
 (4) その他の地域..... オセアニア、アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 942.38円	1株当たり純資産額 940.79円

2. 1株当たり四半期純利益等

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	25.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25.29円

注. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	14,414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,414
普通株式の期中平均株式数(株)	569,674,240
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	266,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.92円

注. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	4,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,513
普通株式の期中平均株式数(株)	569,846,551
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	268,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

(子会社株式の売却)

当社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱(又は日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社)に譲渡する基本合意書を締結することを決議しました。

当社は、「2010-12年度 グループ中期経営計画」に沿って、経営資源の効率的投入によりスピーディに開発パイプラインを進展させるとともに、競争環境の厳しい医療用医薬品業界の中において、継続的な成長を可能とする事業基盤を確立すべく、事業ポートフォリオの選択と集中に取り組んでおります。

当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱は、国内No.1のオキソ誘導品メーカーとして国内市場における高シェア製品を数多く有するとともに、環境対応型次世代製品などの成長性の高い高付加価値製品も保有しており、巨大企業が林立する石油化学業界において独自のポジションを擁するグローバル・ニッチ・プレーヤーとして発展していただくための十分な事業基盤を有しています。

そのような背景の下、当社では、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を、協和発酵ケミカル㈱が行う事業の更なる成長に必要な投資を実行し発展させることが可能な事業パートナーに譲渡することが最適であると判断し、基本合意書の締結に至りました。当社は、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル㈱は、当社からの独立を実現することにより、市場の多様なニーズに合致した積極的な設備投資が可能となります。

(1) 売却の概要

子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社 : 協和発酵ケミカル㈱(事業の内容: 石油化学製品の製造及び販売)

売却先企業: 日本産業パートナーズ㈱(事業の内容: ファンド管理運営及びその関連業務)又は日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社

売却を行う主な理由

上記参照

売却の時期

平成23年3月31日(予定)

法的形式

法的形式 : 株式譲渡

売却する株式の数 : 22,264,000株

売却価額 : 未定

売却後の持分比率 : - %

(2) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている区分の名称

化学品事業

2【その他】

平成22年7月28日開催の取締役会において、第88期中間配当の実施に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	5,698百万円
(ロ) 1株当たりの金額	10円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年9月1日

注. 平成22年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若松昭司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正治 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協和発酵キリン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、平成22年10月22日開催の取締役会において、連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の全株式の譲渡に関する基本的事項について合意することを決議し、同日基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。